

(1) 諸謝金 (科目: ①諸謝金)

摘要	内容	金額	備考
審判謝金	主審 副審 第四審	5,000 円以内／ 3,000 円以内／ 2,000 円以内／	1 試合 1 試合 1 試合
マッチコミッショナー謝金	MC 業務	5,000 円以内／	1 試合
審判アセッサー謝金	アセッサー業務	5,000 円以内／	1 試合
講師謝金	指導・講演	5,000 円以内／	1 コマ

(2) 旅費 (科目: ②旅費)

● 私有車利用の場合 (走行距離)

走行距離	支給額
県内の移動 (走行距離に関わらず)	1,000 円
県外への移動	領収書添付で実費支給。※領収書の発行が難しい場合は 20 円/km として算出。
高速料金	領収書添付で実費支給。

● 公共交通機関の場合 (鉄道、バス、船舶、飛行機)

鉄道・バス・船舶の場合	利用料金支給 (WEB 検索料金)
飛行機の場合	領収書添付で実費支給
タクシー	領収書添付で実費支給※公共交通機関での移動が難しい場合のみ利用可能とする。

(3) 賃借料 (科目: ③賃借料)

摘要	内容	金額	備考

(4) 賃金 (科目: ⑧賃金)

摘要	内容	金額	備考
1 種学生委員長賃金		5,000 円以内／	1 ヶ月
1 種学生副委員長賃金		3,000 円以内／	1 ヶ月
熊本県学生サッカー連盟事務局長賃金		1,000 円以内／	1 ヶ月
大会視察日当		5,000 円以内／	1 日
大会役員日当		5,000 円以内／	1 日
大会委員長賃金		15,000 円以内／	1 大会
大会事務局長賃金		10,000 円以内／	1 大会
大会事務局賃金		1,000 円以内／	1 時間
会場責任者賃金		5,000 円以内／	1 日

(5) 会議費 (科目: ⑨会議費)

摘要	内容	金額	備考
県協会・委員会・学連会議又は県協会に準じる会議		2,000 円以内	1 回
九州協会・九州大学サッカー連盟会議又は九州 FA に準じる会議		3,000 円以内	1 回
JFA 会議又は JFA に準じる会議		5,000 円以内	1 回